

## 真庭市生ごみ等資源化施設整備工事 募集要項に関する質問に対する回答（発注仕様書）

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項	目	細目		
1	脱水汚泥の処分について	1-8	1	2	4	1	3)	引き渡し後、脱水設備を運転した際の脱水汚泥の処分にかかる費用は全て発注者側の負担と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	生ごみの搬入時間等について	2-1	2	2	1	1	1)	生ごみ前処理設備の停止時間である17時15分(2-3頁)を考慮し、生ごみの搬入時間を15時までとさせていただけないでしょうか。発注仕様書に記載のある16時30分に生ごみ収集車が到着すると(複数台も含む)、17時15分までに作業、機器停止が困難となる可能性があります。	生ごみの搬入時間は16時30分までとします。機器の能力やシステム構成等を考慮し、17時15分までに作業を終えることが可能な提案としてください。ただし、技術提案書に、15時までしか生ごみを搬入できないことが分かる説明を記載していただき、発注者がその内容を妥当と判断した場合は、15時以降に搬入された生ごみの処理等については運用面で対応します なお、16:30まで生ごみの搬入を行った場合の処理及び後片付けの完了時間についても技術提案書に記載してください。
3	液肥の年間製造量について	2-9	2	7	1		1)	液肥の年間製造量は8,000～12,000tonとなっております。通年における液肥使用量の予測値がございましたらご提供願います。	予測値はありません。液肥の使用が集中する時期は、4月～5月及び9月～10月を想定しています。
4	有機系調質剤溶解槽について	3-34	3	9	1	2	(1)、(6)	酸や苛性ソーダ等の危険物は、薬品容器の破損や溶液流出に備えて、貯留設備周りを防液堤で囲うことが一般的です。対して、有機系調質剤(高分子凝集剤)は、安全データシートで人体に対する安全性が示されており、上記の危険物と物性や取扱い性は異なるものと考えます。これらの観点から、有機系調質剤を対象とした防液堤は不要と考えますが、発注仕様からの対象外と考えてよろしいでしょうか。	不可とします。
5	消化液処理用無機系調質剤注入ポンプ等について	3-49	3	12	3	3	(2)、(1)	形式をダイヤフラムポンプとご指定いただいております。特記事項を満足すれば別の形式のポンプに変更することは可能でしょうか。(例えば、一軸ねじ式ポンプなど)また、上記が認められた場合、その他の頁でポンプの形式がご指定されているものに関しても同様の考えでよろしいでしょうか。	発注仕様書p1-1に記載しているとおり、発注仕様書で規定する仕様を上回る場合は、提案を可とします。その場合、発注仕様書p1-1に記載しているとおり、代替提案するリストを提出してください。
6	消化液処理用有機系調質剤溶解槽について	3-50	3	12	3	4	(1)、(6)	酸や苛性ソーダ等の危険物は、薬品容器の破損や溶液流出に備えて、貯留設備周りを防液堤で囲うことが一般的です。対して、有機系調質剤(高分子凝集剤)は、安全データシートで人体に対する安全性が示されており、上記の危険物と物性や取扱い性は異なるものと考えます。これらの観点から、有機系調質剤を対象とした防液堤は不要と考えますが、発注仕様からの対象外と考えてよろしいでしょうか。	不可とします。

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項	目	細目		
7	脱水汚泥ホッパについて	3-54	3	12	3	10	1)	脱水汚泥ホッパの形式にマルチスクルー切り出し装置付きと記載されております。脱水汚泥の搬出における操作の煩雑性や時間的な効率性を考慮すると、カットゲート式とすることが効果的であると考えます。カットゲート式のホッパに変更することは可能でしょうか。	不可とします。
8	余剰ガス用ファンについて	3-66	3	15	10			3-67頁にある通り、余剰ガス燃焼装置の”自然通風式”では、一般的に余剰ガス用ファン(昇圧用)は不要と考えます。必要に応じて設置と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	脱臭設備について	3-68	3	16				低濃度と中・高濃度臭気の脱臭に用いる活性炭は共通で使用しても問題ないでしょうか。	不可とします。
10	外壁について	5-4	5	1	5	4	(2)、1)	5-4頁 5.1.5.4.(2)外壁1)に『構造耐力上、重要な部分及び遮音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造とすること。』と記載があります。また、5-10頁 5.2.10 ALC工事(必要に応じて)の記載があります。	お見込みのとおりです。
11	ALC工事について	5-10	5	2	10			処理棟の構造を鉄骨造、外壁及び主要内壁をALCとすることは可能でしょうか。	
12	土工事について	5-8	5	2	5			5-8頁に、残土を場内で再利用できない場合は、受注者の責任と負担において適切に処分することと示されております。本工事においては、最大10,000m <sup>3</sup> 程度の残土処分が予想されますが、貴市の残土処分センター(三坂等)への持ち込みは可能でしょうか。若しくは、現場近くに貴市管理の残土処分場が有りますでしょうか。	当市の公共工事で発生する建設残土は、当市が年度ごとに公募して決定する、残土の受入れ場所へ搬入してください。参考ですが、令和2年度の受入れ場所は、真庭市草加部1568-12で、受入れ単価が1,800円/m <sup>3</sup> (税抜き)となります。
13	建具工事について	5-11	5	2	15		1)、4)	外部に面する人が出入りするドアはアルミ製、外部に面する機械搬入用扉は、適切な防錆処理を行ったうえでスチールドアとすることは可能でしょうか。	不可とします。
14	来場者用エレベータについて	5-22	5	6	4	1	7)	エレベーターのかご内に換気設備または冷暖房設備を計画することでよろしいでしょうか。	かご内に換気設備及び冷暖房設備を計画してください。
15	下水処理水給水管敷設工事について	5-27	5	7	5	3	1)	下水処理水給水場所について、添付資料6に指定する位置が示されておられません。指定する位置がありましたらご指示下さい。	生ごみ等資源化施設接道にある放流管または落合浄化センター内の消毒槽からの引き込みとしてください。なお、落合浄化センターの処理フローは別添資料(事務局にてCD-Rで配布)を参照してください。
16	駐車場整備工事について	6-9	6	5	1			駐車場予定地の状況が分かる図面または資料、仕様をご教示ください。(敷地図面、舗装構成、区画線、周辺整備の仕様等)	現況と、参考数量により算出してください。発注仕様書p6-9に記載のとおり、工事に際しては、現地調査を行ない、詳細については実施設計時に協議の上決定します。

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項	目	細目		
17	施設等の改修工事等について	6-9	6	5	3		1)	照明設備のLED化、空調設備(エアコン)の設置について、既存設備の仕様、詳細(プレーカー容量等)をご教示ください。	既存設備の仕様、詳細については、別添資料(事務局にてCD-Rで配布)を参照してください。また、LED化の設置基数が増加するため、別添資料にてご確認ください。なお、発注仕様書p6-9に記載のとおり、工事に際しては、現地調査を行ない、詳細については実施設計時に協議の上決定します。
18	地質調査結果について	添付資料5						貴市において実施されている土質調査のデータと現地での追加調査等の結果とが異なった場合、それに起因する工事費の増額は、契約変更の対象になると考えますが、その理解でよろしいでしょうか。	公募型プロポーザル実施要領の別紙3のとおりとします。
19	工事範囲外について	1-24	1	7	1	7	2)	また、発注時点で想定されない地下埋設の支障物件があった場合、その撤去、移設等に必要となる費用は、契約変更の対象になると考えますが、その理解でよろしいでしょうか。	